

2024（令和6）事業年度

事業報告書

自：2024（令和6）年4月 1日

至：2025（令和7）年3月31日



目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	3
	2. 沿革	3
	3. 設立に係る根拠法	5
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	5. 組織図	5
	6. 所在地	6
	7. 資本金の額	6
	8. 学生の状況（令和6年5月1日現在）	6
	9. 教職員の状況（令和6年5月1日現在）	6
	10. ガバナンスの状況	
	（1）ガバナンスの体制	7
	（2）法人の意思決定体制	8
	11. 役員等の状況	
	（1）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴	9
	（2）会計監査人の氏名又は名称及び報酬	11
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	
	（1）貸借対照表（財政状態）	12
	（2）損益計算書（運営状況）	14
	（3）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）	15
	（4）主なセグメントの状況	17
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	18
	3. 重要な施設等の整備等の状況	18
	4. 予算と決算との対比	19
IV	事業に関する説明	20
	1. 財源の状況	20
	2. 事業の状況及び成果	
	（1）教育に関する事項	20
	（2）研究に関する事項	21
	（3）社会貢献に関する事項	22
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	
	（1）リスク管理の状況	22
	（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	23
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	23
	5. 内部統制の運用に関する情報	24
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
	（1）運営費交付金債務の増減額の明細	27
	（2）運営費交付金債務の当期振替額の明細	27
	（3）運営費交付金債務残高の明細	29
	7. 翌事業年度（令和7事業年度）に係る予算	30
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	31
	2. その他公表資料との関係の説明	33

国立大学法人鳴門教育大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ



学長 佐古 秀一

鳴門教育大学は、1981年に「教員のための大学」を理念とする新構想の大学として開学以来、わが国の教師教育（教員養成と現職教員教育）を先導する研究と実践を蓄積しています。「よい教師を一人でも多く」育て、社会に貢献することを最大のミッションとし、卓越性と先進性を倦むことなく追及しています。令和6年3月卒業生の教員就職率は、44の国立教員養成大学・学部の中で前年度に続き全国第1位（87.9%）となる等、学部卒業生の教員就職率は全国トップレベルの位置を占めています。

第4期中期目標期間（令和4～9年度）を迎え、教育委員会、学校等の教育関係者との緊密な連携のもと、社会との共創、教育、研究の各領域で「主体的に学び、創造的に実践する教師づくり・学校づくり」というねらいを実現し、そのことを通してわが国の学校教育の改善・改革を確実にリードする大学としての機能を高めていきたいと考えています。

1 事業の概要

鳴門教育大学は、「教育は国の基である」という基本理念の下、現職教員の再教育と学部段階における教員養成に関する教育・研究を先導的に実施するとともに、その成果を地域・社会に還元しています。

■学校教育学部（学士課程）

日本の未来を背負う若者を育てる教員として、豊かな人間性と教育に対する使命感を育成し、教育に関する深い専門的知識と教育実践力を身に付けた「専門職としての教員」（小学校教員、中学校教員、高等学校教員、特別支援学校教員、幼稚園教員、保育士）の養成を行う。

■大学院学校教育研究科（修士課程）

多様化する教育課題の解決・改善に関して、幅広い視野から専門的な知見に基づき支援できる人材、及び日本型教育システムを学び開発途上国の教育改善を支援する人材の養成を行う。

■大学院学校教育研究科（専門職学位課程）

高度専門職業人として有すべき資質能力（教育実践力、自己教育力及び教職協働力）を備え、幅広い教育課題に対応し、新しい教科実践の在り方を創造する教員の養成を行う。

2 法人をめぐる経営環境

国立大学法人の財政運営は、国から措置される運営費交付金と学生生徒等納付金収入や外部資金などの自主財源によって賄われています。第4期中期目標期間においても、基盤的な経費である運営費交付金の増額は難しい中、人件費や物価の高騰により経費は増加しており、現下の財政は厳しい状況にあります。

鳴門教育大学では、教育研究成果の可視化や積極的な情報発信等に取り組み、ステークホルダーとエンゲージメントを醸成することにより、寄付金や民間の教育セクターからの新たな投資の呼び込み等、安定的な財務基盤を確立できるよう取り組んでいます。

令和6年度は、講義室等の改修や、GIGA スクール構想下の学校現場に先んじた設備を導入するため、「未来の教師を育む教室づくり」と題して寄附を募り、皆様のご協力を得て教育環境の整備等を行いました。

3 重要な経営上の出来事等

学校教育学部では、四国5国立大学連携による教職課程が全国初の「連携教職課程」として、令和4年11月25日に文部科学大臣から認定（美術、情報、家庭の3教科）を受け、令和5年度から学生を受け入れて運営しています。この「広域分散協働型連携」による取組は、少子化などの課題が全国に先駆けて顕在化している四国をフィールドとし、各大学が地域に密着しながら新しい時代や課題に対応できる教職課程の道を切り拓くためのモデルを目指しています。連携による教職課程の豊富化、学生交流の活性化に加え、各大学がリソースを提供し合う中で相乗効果が生まれ、教員サイドにおいても、他大学教員との交流を通し、単独大学では開講困難な魅力ある授業科目の開講等、新たな教育内容の可能性が動き始めています。

また、徳島県教育委員会との協働により、令和9年度入試（令和8年度実施）から徳島県の小学校若手リーダー教師を養成する「地域教員希望枠」の導入を決定し、教師への志向を高めるために、令和7年度から高校生を対象としたセミナーを開催します。本取組は、徳島県の未来の教育を担う次世代リーダー教師を安定的・持続的に育成することを目的としており、18歳人口の減少に加え、教員需要の減少が予想されている中、地域における教員養成機能の効率化・高度化を図る観点から、関係自治体や他大学との連携強化に取り組んでいます。

大学院における「教職大学院遠隔教育プログラム」では、働きながら学ぶメリットを活かし、日常の実践や教育に対する課題意識に立脚した大学院での学びをタイムリーに実践・検証することで、仕事と学びの好循環を図っており、現職教員のニーズに応えるため、令和7年度から受入れコースの拡大を決定いたしました。

さらに、本学では、教学部門の「教員養成DX推進機構」及び法人部門の「デジタル推進室」が中心となり、デジタル技術等の活用による新たな教員養成・学校支援モデルの構築・発信に取り組んでいます。令和6年10月9日（水）には、AI及びデータサイエンスの研究開発・活用等を通じて各種社会・教育課題の改善・解決に寄与することを目的に、Arithmer株式会社及び徳島県教育委員会と包括連携協定を締結しました。本協定に基づき、令和7年度に設置する「教師のためのAI・DS研究開発センター」において、教師や児童生徒のためのウェルビーイングサポートシステムの研究開発に着手します。

また、本学は、次世代の教師教育を創造すべく「セルフデザイン型学修」のモデルを開発試行しており、鳴門教育大学で学ぶ学生が、より主体的・協働的に、そして探究的に自らの学びを創造することをねらいとして、カリキュラム、指導体制、教育環境の一体的改革に取り組んでいます。

II 基本情報

1 . 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

【基本理念及び経営上の方針】

鳴門教育大学では、昭和 56 年 10 月に新構想の教員養成大学として設立されて以来、「教育は国の基である」という基本理念の下、現職教員の再教育と学部段階における教員養成に関する教育を先導的に展開し、その成果を全国に発信してきました。

第 4 期中期目標期間を迎えるに当たり、学校教育を、ICT をはじめとする技術革新と多様化・グローバル化が急激に進展する社会で生きていく子供にとっての社会的共通基盤（インフラストラクチャー）として位置付け、教員養成は、これを担う専門職業人の育成を通して、今後の社会発展と人間のウェルビーイングの実現を左右する重要な位置を占めるものと捉えています。併せて、「令和の日本型学校教育」の実現という課題を見据えながら、教員養成大学として果たすべき基礎的な使命を「未来の社会の担い手である全ての子供の可能性を引き出す学校教育の実現」と捉え、これを情報化社会、多様化社会を見据えて実現していくために、本学における教育、研究、社会との共創等の側面での一層の機能強化を図ります。

わが国の教師教育のトップランナーとして、連携教職課程を始め、知的・人的資源の共有による大学の専門性を生かした教員養成の質保証、現職教員へ大学の知見を提供するコンテンツの作成やプログラムの実施、補助金等の活用による教育施設環境の整備、外部資金の獲得、教育関係機関等との連携など、よい教師を一人でも多く育て、学び続ける教師を支え、社会に貢献する大学でありたいと考えています。

【目標及び計画】

具体の目標及び計画は、第 4 期中期目標・中期計画として定めています。詳しくは下記 URL をご参照ください。

https://www.naruto-u.ac.jp/_files/00179522/dai4ki-tyuukimokuhyou-tyuukikeikaku.pdf

2 . 沿革

昭和 53 年 11 月 1 日	徳島大学事務局内に「徳島大学鳴門教育大学創設準備室」を設置
昭和 56 年 10 月 1 日	鳴門教育大学設置（開学） 学校教育学部初等教育教員養成課程を設置
昭和 59 年 4 月 1 日	大学院学校教育研究科（修士課程）を設置 附属図書館を設置
昭和 59 年 4 月 12 日	学校教育研究センターを設置
昭和 61 年 4 月 22 日	学校教育学部附属実技教育研究指導センターを設置 学校教育学部附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園を設置（徳島大学教育学部附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園を移管）
昭和 62 年 4 月 1 日	学校教育学部中学校教員養成課程を設置 保健管理センターを設置
平成 4 年 4 月 9 日	情報処理センターを設置

平成 8 年 4 月 1 日	兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）に構成大学として参加
平成 12 年 4 月 1 日	学校教育学部初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程を学校教育学部学校教育教員養成課程に改組、入学定員を改定 学校教育研究センターを学校教育実践センターに改組
平成 13 年 4 月 1 日	大学院学校教育研究科（修士課程）専攻・コースの入学定員を改定
平成 16 年 4 月 1 日	国立大学法人鳴門教育大学設立
平成 17 年 4 月 1 日	小学校英語教育センターを設置 教員教育国際協力センターを設置 学校教育実践センターを地域連携センターに、附属実技教育研究指導センターを実技教育研究指導センターに、情報処理センターを高度情報研究教育センターに、保健管理センターを心身健康研究教育センターに改組
平成 19 年 4 月 1 日	大学院学校教育研究科障害児教育専攻を特別支援教育専攻に改称 附属養護学校を附属特別支援学校に改称
平成 20 年 4 月 1 日	大学院学校教育研究科学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科・領域教育専攻を廃止し、大学院学校教育研究科（修士課程）人間教育専攻、特別支援教育専攻、教科・領域教育専攻、（専門職学位課程）高度学校教育実践専攻を設置 学校教育学部学校教育教員養成課程障害児教育専修を特別支援教育専修に改称
平成 21 年 1 月 1 日	予防教育科学教育研究センターを設置
平成 22 年 4 月 1 日	大学院学校教育研究科（修士課程）教科・領域教育専攻国際教育協力コースを国際教育コースに改称 地域連携センターの实地教育分野と実技教育研究指導センターを教職キャリア支援センターに、地域連携センターの地域連携分野を地域連携センターに再編 高度情報研究教育センターを情報基盤センターに、心身健康研究教育センターを心身健康センターに改組
平成 23 年 4 月 1 日	学校教育学部学校教育教員養成課程小学校教育専修学校教育コースを学校教育実践コースに改称
平成 24 年 4 月 1 日	教職キャリア支援センターの長期履修学生支援分野を分離し、長期履修学生支援センターを設置
平成 24 年 5 月 1 日	予防教育科学教育研究センターを予防教育科学センターに改称
平成 25 年 4 月 1 日	大学院学校教育研究科（専門職学位課程）高度学校教育実践専攻の学校・学級経営コース、学校臨床実践コース及び授業実践・カリキュラム開発コースの 3 コースを 1 コースとし、教職実践力高度化コースに改称
平成 27 年 4 月 1 日	生徒指導支援センターを設置 いじめ防止支援機構（BP-CORE）を設置

平成 31 年 4 月 1 日 大学院学校教育研究科(修士課程)人間教育専攻、特別支援教育専攻、教科・領域教育専攻及び(専門職学位課程)高度学校教育実践専攻を廃止し、大学院学校教育研究科(修士課程)人間教育専攻及び(専門職学位課程)高度学校教育実践専攻を設置
教職キャリア支援センターを教育実習総合支援センターに改組
独立行政法人教職員支援機構・四国地域教職アライアンス鳴門教育大学センターを設置

令和 3 年 4 月 1 日 発達臨床センターを設置

令和 4 年 4 月 1 日 大学院学校教育研究科(修士課程)人間教育専攻現代教育課題総合コースを教育探求総合コースに改称し、高度学校教育実践専攻に配置
高度学校教育実践専攻子ども発達支援コースを特別支援教育コース及び幼児教育コースに再編、学習指導力開発コースを学習指導力・ICT教育実践力開発コースに改称
教員養成DX推進機構を設置

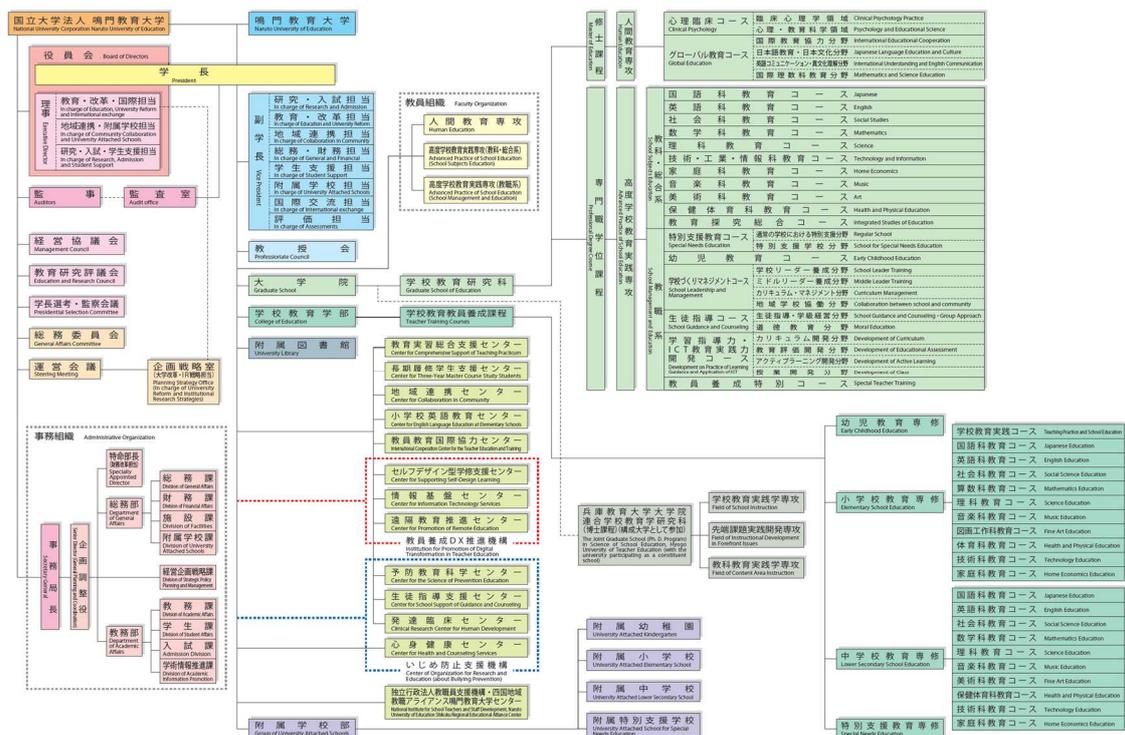
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

4. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5. 組織図(令和6年5月1日現在)



6 . 所在地

(本部の所在地) 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748 番地

(本部住所以外に示すべき施設)

附属幼稚園	徳島県徳島市南前川町 2 丁目 11 番地の 1
附属小学校	徳島県徳島市南前川町 1 丁目 1 番地
附属中学校	徳島県徳島市中吉野町 1 丁目 31 番地
附属特別支援学校	徳島県徳島市上吉野町 2 丁目 1 番地

7 . 資本金の額

13, 182, 616, 037 円 (全額 政府出資)

8 . 学生の状況 (令和 6 年 5 月 1 日現在)

総学生数 2,166 人

学校教育学部 440 人

大学院学校教育研究科 541 人

附属幼稚園 130 人

附属小学校 595 人

附属中学校 400 人

附属特別支援学校 60 人

9 . 教職員の状況 (令和 6 年 5 月 1 日現在)

教員 327 人 (うち常勤 218 人、非常勤 109 人)

職員 203 人 (うち常勤 106 人、非常勤 97 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 6 人 (1.85%) 増加しており、平均年齢は 46 歳 (前年度 46 歳) となっている。このうち、国からの出向者は 3 人、地方公共団体からの出向者 81 人である。

また、女性活躍推進法に基づき設定している男女別の育児休業取得率の目標は、男性教職員が 1 人以上取得し、女性教職員の取得率を 100%としているが、令和 6 年度において男性教職員 3 人が取得し、女性教職員の取得率も 100%を達成している。

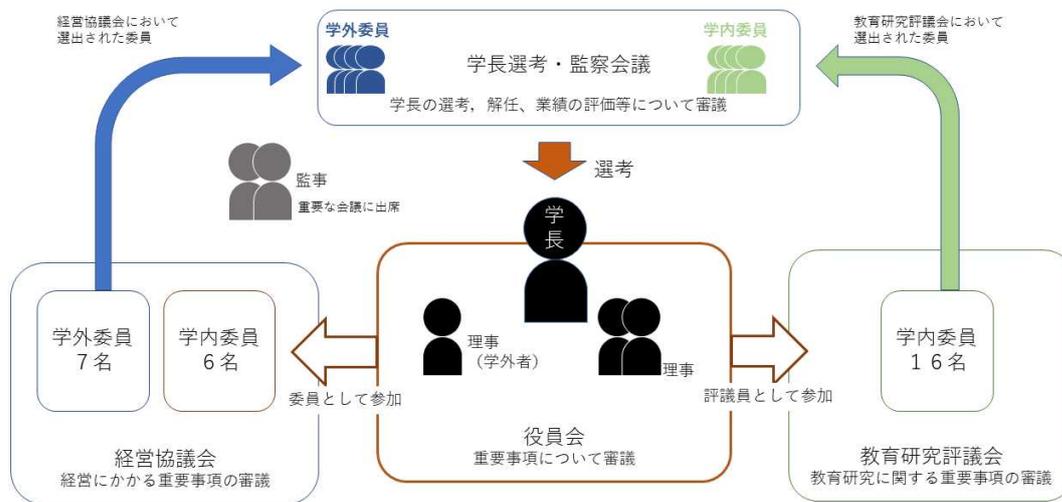
10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

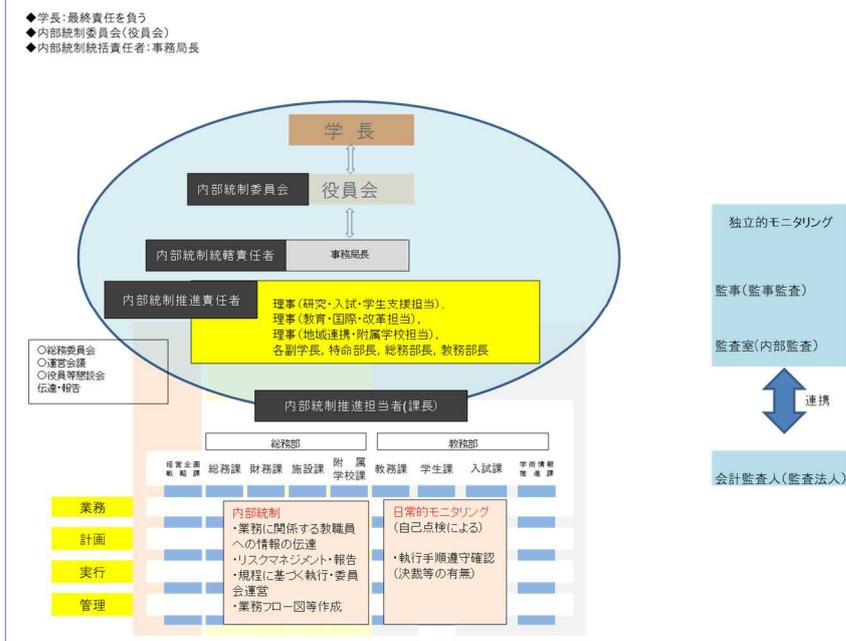
当法人では内部統制委員会を置き、役員会をもって充て、運営の監督機能を強化している。また、法人法の規定により学長の重要事項に係る意思決定については、役員会、経営協議会、教育研究評議会の審議を経て行う体制としている。運営の透明性を高めるため、監事が上記の会議に参加し、意見を述べる体制も整備している。

他方、経営事項に関する学外者の意見を反映できるよう経営協議会に有識者7名が参加し、年6回以上開催している。

ガバナンスの体制図



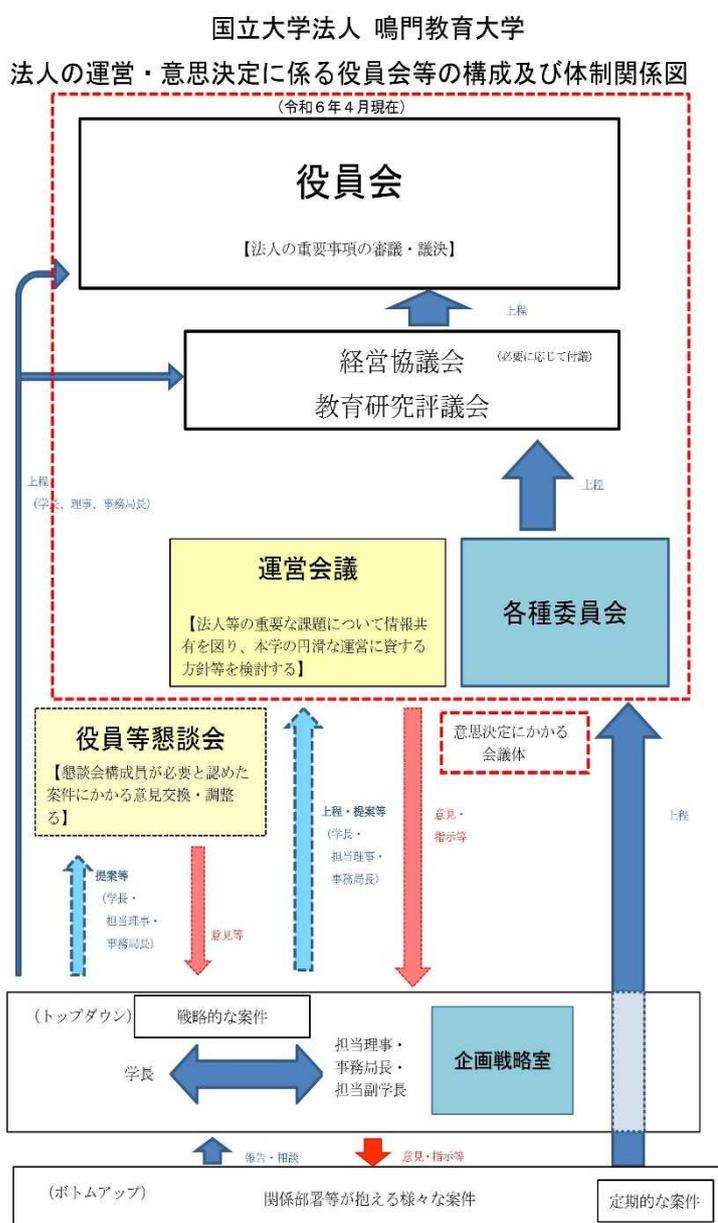
内部統制の管理運営体制図(令和6年度)



(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、経営協議会において経営に関する重要事項を、教育研究評議会において教育研究に関する重要事項を審議のうえ、役員会の議決により学長が決定する体制を整備している。

また、法人業務等に関する様々な課題や新規事業の企画等の情報共有及び意見交換等を行い、本学の円滑な運営に資することを目的とした運営会議や役員等懇談会を開催することで、役員間で情報を共有するとともに、キックオフから学長が関与することで学長がリーダーシップを発揮できる体制を整備している。



1 1. 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	佐古 秀一	令和4年4月1日 ～令和7年3月31日	平成11年4月 ～平成20年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成20年4月 ～平成28年3月 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科教授 平成28年4月 ～令和4年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事
理事(教育・改革・ 国際担当) 副学長(教育・改 革担当)	梅津 正美	令和4年4月1日 ～令和7年3月31日	平成22年4月 ～令和4年3月 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科教授 平成28年4月 ～令和4年3月 国立大学法人 鳴門教育大学副理事
理事(地域連携 ・附属学校担 当) 副学長(地域連 携担当)	美馬 持仁	令和4年4月1日 ～令和7年3月31日	平成27年4月 ～平成28年3月 徳島県立徳島科学 技術高等学校長 平成28年4月 ～令和2年3月 徳島県教育委員会 教育長 令和2年4月 ～令和4年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事
理事(研究・入 試・学生支援担 当) 副学長(研究・ 入試担当)	田中 弘之	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成11年2月 ～平成20年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成20年4月 ～令和3年3月 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科教授 令和3年4月 ～令和5年3月 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科特命教授

監事	藤本 浩之	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成23年6月 ～平成25年3月 徳島銀行大阪支店 取締役執行役員 平成25年4月 ～平成29年4月 徳島銀行本店営業部 取締役執行役員(兼) 二軒屋支店長 平成29年5月 ～平成31年3月 徳島銀行監査部 取締役執行役員 平成31年4月 ～令和元年5月 徳島銀行リスク・コンプライアンス部 取締役執行役員 令和元年6月 ～令和2年3月 徳島銀行リスク・コンプライアンス部 取締役常務執行役員 令和2年4月 ～令和2年4月 徳島大正銀行 営業店統括部 営業店統括部付部長 令和2年5月 ～令和6年7月 四国総合信用株式会社 取締役社長
監事 (非常勤)	真鍋 恵美子	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成15年10月 ～平成22年6月 監査法人トーマツ 東京事務所 平成22年7月 ～現在に至る 税理士法人すばる会計 代表社員 令和4年11月 ～現在に至る 株式会社すばる 取締役
監事 (非常勤)	近藤 芳夫	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成18年4月 ～平成21年3月 鳴門市立鳴門市 第一中学校校長 平成21年4月

			～平成 27 年 6 月 鳴門市教育委員会 委員長 平成 27 年 9 月 ～現在に至る 社会福祉法人緑樹会 参与 平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 8 月 31 日 国立大学法人 鳴門教育大学監事
監事 (非常勤)	井関 佳穂理	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	平成 2 年 10 月 ～平成 10 年 3 月 中央新光監査法人 大阪事務所 平成 13 年 7 月 ～現在に至る 井関会計事務所 公認会計士 平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 8 月 31 日 国立大学法人 鳴門教育大学監事

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人である。

当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は 7,810,000 円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区 分	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
資産合計	15,711	15,725	15,563	15,779	16,262
負債合計	3,373	3,115	1,159	1,114	1,298
純資産合計	12,337	12,609	14,404	14,665	14,964

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	14,659	固定負債	293
有形固定資産	14,404	長期繰延補助金等	185
土地	9,357	機構債務負担金	-
減損損失累計額	-	長期借入金等	-
建物	7,146	引当金	-
減価償却累計額等	△4,116	その他の固定負債	108
構築物	1,141	流動負債	1,004
減価償却累計額等	△886	運営費交付金債務	154
機械装置	34	寄附金債務	155
減価償却累計額等	△29	未払金	601
工具器具備品	1,504	その他の流動負債	92
減価償却累計額等	△1,092	負債合計	1,298
その他の有形固定資産	1,375	純資産の部	金額
減価償却累計額等	△29	資本金	13,182
その他の固定資産	255	政府出資金	13,182
		資本剰余金	△901
流動資産	1,603	利益剰余金（繰越欠損金）	2,682
現金及び預金	1,361	その他の純資産	-
その他の流動資産	241	純資産合計	14,964
資産合計	16,262	負債純資産合計	16,262

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は前年度比 483 百万円 (3.1%) 増の 16,262 百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が共通研究D棟改修等により 221 百万円 (7.8%) 増の 3,030 百万円となったこと、補助金収入及び受託事業収入が当年度に入金されなかったことによりその他未収入金が 122 百万円 (134.3%) 増の 212 百万円となったこと、現金及び預金が固定資産取得等に伴う未払金の増加等により 122 百万円 (9.9%) 増の 1,361 百万円となったこと、投資有価証券が取得により 49 百万円 (-%) 増の 49 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具備品が減価償却等により 51 百万円 (11.1%) 減の 411 百万円となったこと、構築物が減価償却等により 24 百万円 (8.7%) 減の 255 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は 184 百万円 (16.5%) 増の 1,298 百万円となっている。

主な増加要因としては、未払金が固定資産の取得の増加等により 171 百万円 (39.5%) 増の 601 百万円となったこと、長期繰延補助金等が国立大学法人設備整備費補助金による固定資産の取得により 50 百万円 (37.0%) 増の 185 百万円となったこと、寄附金債務が寄附金の増加により 15 百万円 (10.4%) 増の 155 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期未払金がリース債務の返済により 58 百万円 (34.8%) 減の 108 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は 299 百万円 (2.0%) 増の 14,964 百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設費等を財源とした固定資産の取得等により 414 百万円 (11.7%) 増の 3,949 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却相当累計額が減価償却の見合いとして 241 百万円 (5.4%) 増の△4,745 百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区 分	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
経常費用	4,074	4,455	4,138	4,192	4,354
経常収益	4,278	4,474	4,235	4,316	4,497
当期総損益	258	424	2,165	153	201

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用 (A)	4,354
業務費	4,194
教育経費	768
研究経費	52
診療経費	-
教育研究支援経費	123
受託研究費	0
共同研究費	1
受託事業費等	124
人件費	3,122
その他	-
一般管理費	156
財務費用	3
雑損	0
経常収益 (B)	4,497
運営費交付金収益	3,464
学生納付金収益	595
附属病院収益	-
補助金等収益	159
受託研究収益	0
共同研究収益	1
受託事業等収益	124
寄附金収益	26
その他の収益	124
臨時損益 (C)	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	58
当期総利益（当期総損失） (B-A+C+D)	201

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

(経常費用)

令和6年度の経常費用は162百万円(3.9%)増の4,354百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が共通研究D棟改修工事等に伴う修繕費の増加等により112百万円(17.1%)増の768百万円となったこと、人件費が人事院勧告に伴う給与改定を実施したことや定年退職者の増加等により79百万円(2.6%)増の3,122百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業費等が受託事業の受入減少等により18百万円(12.2%)減の124百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は181百万円(4.2%)増の4,497百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が業務達成基準適用事業分の収益化等により112百万円(3.3%)増の3,464百万円となったこと、補助金等収益が補助金の受入増加により73百万円(84.1%)増の159百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業等収益が受託事業の受入減少により19百万円(13.1%)減の124百万円となったこと、授業料収益が学生数の減少等により6百万円(1.2%)減の482百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況の他に、前中期目標期間繰越積立金を安心安全な教育研究環境整備事業等の財源として使用するために58百万円の取り崩しを行った結果、48百万円(31.1%)増の201百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区 分	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	98	267	222	145	258
投資活動によるキャッシュ・フロー	398	△412	△246	△160	△74
財務活動によるキャッシュ・フロー	△69	△65	△63	△61	△61
資金期末残高	1,613	1,403	1,315	1,239	1,361

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	258
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△721
人件費支出	△3,139
その他の業務支出	△146
運営費交付金収入	3,448
学生納付金収入	513
附属病院収入	-
受託研究収入	1
共同研究収入	1
受託事業等収入	130
補助金等収入	84
補助金等の精算による返還金の支出	△2
寄附金収入	35
その他の業務収入	47
預り金の純増減額	3
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△74
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△61
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	122
VI 資金期首残高 (F)	1,239
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,361

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは113百万円(77.2%)増の258百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が44百万円(110.8%)増の84百万円となったこと、人件費支出が33百万円(1.1%)減の△3,139百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が10百万円(1.4%)増の△721百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは86百万円(53.6%)増の△74百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が84百万円(20.5%)増の497百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の取得による支出と償還による収入を相殺した純額の増減が、投資有価証券の取得により、49百万円(-%)増の△49百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは0百万円(1.0%)増の△61百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が0百万円(1.1%)増の△57百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 学校教育学部・大学院学校教育研究科セグメント(以下、学部・大学院セグメントと記載)

学部・大学院セグメントは、学校教育学部、大学院、附属図書館及び各センターにより構成されている。

令和6年度(後期)から、全学生は、教員養成学修可視化システム「セルデザ」を活用し、鳴門パースペクティブや教員資質指標に換算された修得単位・成績、GPAの推移・e-ポートフォリオの省察記録、N-CBT診査結果、SE・TSサーベイ自己評価結果等を通じて学修経過・成果データの可視化やAI伴走型指導に基づくセルフデザイン型学修の実践が可能となった。併せて、セルフデザイン型学修と連携・一貫した学びを統合する活動として「鳴教大生セルデザクエスト」という体験の場を設け、学部学生自らの課題意識と関連ある地域課題等に対して、学生グループが地域のステークホルダーと一緒に解決策を模索しながら取り組むための準備を整えた。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,344百万円(58.4%)、学生納付金収益582百万円(25.3%)、補助金等収益153百万円(6.7%)、受託事業等収入124百万円(5.4%)となっている。また、事業に要した主な経費は、人件費1,749百万円、教育経費563百万円、受託事業費等124百万円、教育研究支援経費64百万円、研究経費44百万円、一般管理費14百万円となっている。

② 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校により構成されている。

令和6年度からSTEAMIC(STEAM and IC(Inclusive Citizenship; 包括的な市民性)教育モデルの実践研究を本格的に開始した。STEAMIC教育をテーマに4附属学校園がそれぞれ開催した公開研究発表会等における参加者数は、合計1,174人であった。また、各附属学校園でのSTEAMIC教育の取組を情報発信するべく、ウェブページを開設し、運用を開始した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益876百万円(93.3%)、施設費収益27百万円(2.9%)、寄附金収益16百万円(1.7%)、学生納付金

収益 12 百万円 (1.4%) となっている。また、事業に要した主な経費は、人件費 841 百万円、教育経費 200 百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 201 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、201 百万円を目的積立金として申請している。

当年度においては、安心安全な教育研究環境整備事業と教員養成における総合的な学修経過と成果の可視化システム整備事業に 75 百万円使用している。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

高島共通研究D棟改修工事 (I期) (取得原価 379 百万円)

高島共通講義B棟B102ほか改修工事 (取得原価 20 百万円)

高島基幹・環境整備 (受変電設備) 工事 (取得原価 18 百万円)

高島地区 野球場防球ネット (取得原価 6 百万円)

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	4,825	5,017	5,175	5,169	4,769	4,495	4,936	4,992	5,170	5,169	
運営費交付金収入	3,286	3,397	3,653	3,679	3,456	3,468	3,498	3,514	3,507	3,604	注1
施設整備費収入	539	574	314	251	62	56	438	398	450	478	注2
補助金等収入	178	204	117	125	27	29	71	91	190	209	注3
大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金	20	20	20	20	20	5	5	15	20	20	
学生納付金収入	557	568	574	585	595	584	597	581	574	568	注4
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
雑収入	64	55	55	53	37	38	35	41	36	39	注5
産学連携等及び寄附金収入	98	118	123	183	127	157	114	178	119	174	注6
その他収入	83	80	318	273	445	158	178	172	273	77	注7
支出	4,825	4,670	5,175	4,787	4,769	4,159	4,936	4,632	5,170	4,762	
教育研究経費	4,005	3,777	4,621	4,235	4,553	3,937	4,331	3,979	4,417	3,920	注8
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
施設整備費	559	594	334	271	82	61	443	413	470	498	注9
補助金等経費	163	182	97	103	7	6	48	64	164	185	注10
産学連携等及び寄附金経費	98	117	123	177	127	155	114	176	119	159	注11
その他支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収入－支出	-	347	-	382	-	336	-	360	-	407	

注) 金額は単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

(注1) 運営費交付金については、光熱費等の物価変動への対応分として教育・研究基盤維持経費の予算が追加配分されたこと及び教育研究組織改革として令和5年度に措置されていた予算の繰越しのため。

(注2) 施設整備費収入については、予算段階では予定していなかった事業に伴う予算が交付されたため。

(注3) 補助金等収入については、授業料等減免費交付金が含まれ、授業料等免除に使用している。また、期中に各種補助金の交付を受けたため。

(注4) 学生納付金収入については、入学料収入及び検定料収入が減少したため。

(注5) 雑収入については、不要物品売払代金が増加したため。

(注6) 産学連携等及び寄附金収入については、受託事業の受入及び寄附金受入が増加したため。

(注7) その他収入については、目的積立金取崩が執行計画を見直したことにより減少したため。

(注8) 教育研究経費については、経費の削減に努めたため。

(注9) (注2) に示した理由等のため。

(注10) (注3) に示した理由のため。

(注11) (注6) に示した理由等のため。なお、決算額には寄附金繰越額の執行額を含んでいる。

詳細については、決算報告書 (<https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004002.html>) をご参照ください。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は4,497百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,464百万円(77.0%)、その他の収益等1,033百万円(23.0%)となっている。

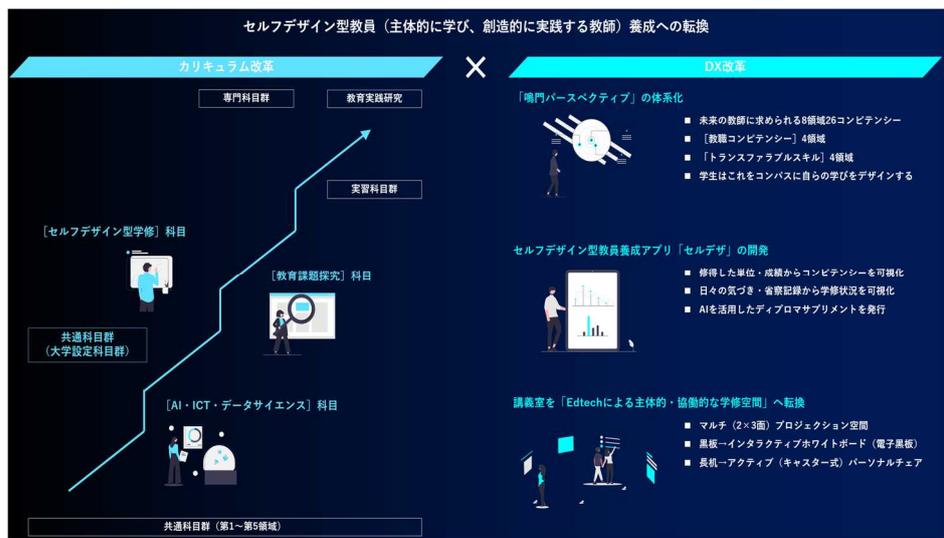
2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、鳴門教育大学では第4期中期計画として以下の取組に係る計画を掲げ、取組を進めている。令和6年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

取組	取組状況・成果																																																																																							
教職大学院遠隔教育プログラム	<p>働きながら学ぶ現職教員のために、令和4年度に新プログラムとして開設。学校を離れて学ぶことが困難な教員等のニーズに対応し、多様な学生を受入。令和7年度から、教科・総合系にも拡大することを決定。</p> <p style="text-align: center;">教職大学院遠隔プログラム入学状況</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>入学状況</p> <p style="text-align: center; background-color: #f96; color: white; padding: 5px;">令和6年度入学者 33人</p> <p style="font-size: small;"><単位：人></p> <p>在職校(国)の自治体別 1都1道1府16県</p> <p>在職校(国)の国公立の内訳 国公立=27人 私立=6人</p> <p>年齢別</p> <table border="1" style="font-size: x-small;"> <tr><td>20代</td><td>1人</td></tr> <tr><td>30代</td><td>5人</td></tr> <tr><td>40代</td><td>12人</td></tr> <tr><td>50代</td><td>15人</td></tr> </table> <p>在職校(国)の学校種別</p> <table border="1" style="font-size: x-small;"> <tr><td>特別支援学校</td><td>2人</td></tr> <tr><td>幼稚園等</td><td>9人</td></tr> <tr><td>高等学校</td><td>7人</td></tr> <tr><td>小学校</td><td>9人</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>6人</td></tr> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center; background-color: #f96; color: white; padding: 5px;">令和4・5年度入学者</p> <table border="1" style="font-size: x-small; width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度(人)</th> <th>令和5年度(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>○入学者数</td><td>32</td><td>38</td></tr> <tr><td>○在職校(国)の自治体別</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>北海道地方</td><td>3</td><td>1</td></tr> <tr><td>東北地方</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>関東地方</td><td>7</td><td>12</td></tr> <tr><td>中部地方</td><td>4</td><td>1</td></tr> <tr><td>近畿地方</td><td>8</td><td>15</td></tr> <tr><td>中国地方</td><td>3</td><td>5</td></tr> <tr><td>四国地方</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr><td>九州・沖縄地方</td><td>4</td><td>0</td></tr> <tr><td>海外</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>○在職校(国)の国公立別</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>国公立</td><td>20</td><td>31</td></tr> <tr><td>私立</td><td>12</td><td>7</td></tr> <tr><td>○在職校(国)の学校種別</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>幼稚園等</td><td>8</td><td>11</td></tr> <tr><td>小学校</td><td>10</td><td>12</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>4</td><td>6</td></tr> <tr><td>中高一貫校</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><td>高等学校</td><td>8</td><td>2</td></tr> <tr><td>特別支援学校</td><td>0</td><td>2</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1</td><td>5</td></tr> </tbody> </table> </div> </div>	20代	1人	30代	5人	40代	12人	50代	15人	特別支援学校	2人	幼稚園等	9人	高等学校	7人	小学校	9人	中学校	6人		令和4年度(人)	令和5年度(人)	○入学者数	32	38	○在職校(国)の自治体別			北海道地方	3	1	東北地方	0	1	関東地方	7	12	中部地方	4	1	近畿地方	8	15	中国地方	3	5	四国地方	3	2	九州・沖縄地方	4	0	海外	0	1	○在職校(国)の国公立別			国公立	20	31	私立	12	7	○在職校(国)の学校種別			幼稚園等	8	11	小学校	10	12	中学校	4	6	中高一貫校	1	0	高等学校	8	2	特別支援学校	0	2	その他	1	5
20代	1人																																																																																							
30代	5人																																																																																							
40代	12人																																																																																							
50代	15人																																																																																							
特別支援学校	2人																																																																																							
幼稚園等	9人																																																																																							
高等学校	7人																																																																																							
小学校	9人																																																																																							
中学校	6人																																																																																							
	令和4年度(人)	令和5年度(人)																																																																																						
○入学者数	32	38																																																																																						
○在職校(国)の自治体別																																																																																								
北海道地方	3	1																																																																																						
東北地方	0	1																																																																																						
関東地方	7	12																																																																																						
中部地方	4	1																																																																																						
近畿地方	8	15																																																																																						
中国地方	3	5																																																																																						
四国地方	3	2																																																																																						
九州・沖縄地方	4	0																																																																																						
海外	0	1																																																																																						
○在職校(国)の国公立別																																																																																								
国公立	20	31																																																																																						
私立	12	7																																																																																						
○在職校(国)の学校種別																																																																																								
幼稚園等	8	11																																																																																						
小学校	10	12																																																																																						
中学校	4	6																																																																																						
中高一貫校	1	0																																																																																						
高等学校	8	2																																																																																						
特別支援学校	0	2																																																																																						
その他	1	5																																																																																						

自己伸長型教員養成の開発・運用



規準適用型から自己伸長型へ教員養成システムを転換。セルフデザイン型学修の開始。学校教育学部から大学院学校教育研究科までを一体化した新カリキュラムの展開。

広域分散協働型教員養成モデル「連携教職課程」

教職課程の魅力化・高度化を目指し、四国5国立大学が連携して全国初の「連携教職課程」を設置。令和4年度に文部科学大臣の認定を受け、令和5年度から開講。

免許種	共有科目数	R6年度開講科目数 (1・2年次対象のみ)
美術(中・高1種)	14	9
家庭(中・高1種)	14	7
情報(高1種)	18	8
計	46	24

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、鳴門教育大学では第4期中期計画として以下の取組に係る計画を掲げ、取組を進めている。令和6年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

取組	取組状況・成果
地域教育課題の共同研究	<p>多様な地域課題の解決に向け、地域が持っている「実践知」と大学が持つ「科学知」を統合し、共同研究を推進。令和6年度は24件の共同研究を実施。</p>

(3) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、鳴門教育大学では第4期中期計画として以下の取組に係る計画を掲げ、取組を進めている。令和6年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

取組	取組状況・成果
<p>オーダーメイド型学校支援</p>	<p>徳島県内全24市町村教育委員会を訪問し、それぞれの教育委員会の教育目標にコミットするオーダーメイド型の学校支援を展開。令和6年度は12件の支援を実施。(アセスメントチームは、令和5年度認定事業11件のうち、2年計画の1件を除く10件について、A:ニーズ適合性、B:普及拡散性、C:実装化、の3観点から達成状況を検証。</p> <p style="text-align: center;">オーダーメイド型学校支援事業運営図</p>
<p>「校内研修ファシリテーター」養成</p>	<p>ファシリテータースキル等について研修し、指導主事としての資質向上を図ることで、徳島県の学校の「学校力向上」に寄与。</p> <p>■取組の成果（「学校力向上コラボレーション事業」実施報告書から抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○共通テーマに関する話だけでなく、<u>各校の情報共有も行うことができた。</u> ○<u>児童の学習達成状況を意識して見取るようになった。</u> ○振り返りシート等のワークシートや指導法を共有するなど、<u>相互に学び合い指導力の向上に努めた。</u> ○さまざまな場面で話し合い活動を取り入れ、<u>生徒主体の授業が増加した。</u> ○実技教科においてもMetaMojiなどを利用し、活動の様子や成果を<u>教員・生徒共に視覚化できるような工夫ができていた。</u>

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、災害等突発的な事象について、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程の整備を行っている。

また、将来における本学の中期目標・中期計画達成及び経営上のリスクについては、定期的に役員間で情報共有を行い、対応策を検討・実施している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

ア. リスクの評価と対応に関する事項

災害等突発的な事象に対するリスクへの個別マニュアルについて、毎年対応状況の確認を行い、必要に応じて見直しを行っている。

また、危機管理専門部会において、情勢に応じた BCP 及び危機管理基本マニュアルの見直しを行っている。当事業年度においては、消火訓練等の体験訓練を行った後、防災訓練として、危機管理対策本部の設置及び自衛消防隊の初動指揮確認を行い、通報連絡、初期消火、避難誘導及び救出救護等を実施した。

本学が発注した建設工事及び設計・コンサルティング業務について、入札・契約の過程及び内容の透明性並びに公正な競争を確保することを目的として、入札監視委員会を設置している。当事業年度においては、定例会議を 1 回開催し、事項について不適切な点又は改善すべき点がないか確認を行った。

本法人の研究活動の適正を確保するため、以下の取組を行った。

- ① 研究活動における不正行為及び研究費の不正使用について未然に防止するため、マニュアルやリーフレット（日・英）等を作成し、配布及びウェブページで公開する等、本学職員、学生等への啓発を行った。また、職員に対して「研究倫理教育」、「コンプライアンス教育」の研修を実施した。
- ② 本学における利益相反状態を十分に把握するため、また研究インテグリティ（研究の健全性・公正性）を確保するため、全職員を対象とした利益相反・研究インテグリティに関する調査を実施した結果、利益相反の可能性又は研究インテグリティが確保されていない可能性がある者はいないことを確認した。その結果を教育研究評議会に報告し、現状を共有した。
- ③ 人を対象とする医学系研究等に関する倫理審査委員会を 1 回、迅速審査 9 回、期間延長等の手続きを 3 回行い、倫理的配慮を図った。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、「鳴門教育大学環境経営方針」において環境に関する基本理念、基本方針を定めており、その一環として、平成 24 年には「エコアクション 21」の認証・登録を取得し、環境マインドを持った人材の育成を行っている。実績等については、エコアクション 21 環境経営レポート（環境報告書）にて報告しており、毎年度当法人ホームページにて公表している。

また、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けて、多様なステークホルダーとの連携強化やパートナーシップを構築し、学びや交流等を通じた活動を行う産学官連携の「徳島

SDGsプラットフォーム」の発起団体として参加するとともに、当法人にて消費者教育推進プロジェクトとして「エシカル消費自主宣言」を公表し、エシカル消費実現に向けた県内外の小中高に対する出張授業や、学生による消費者教育次世代リーダーの養成を行っている。

5. 内部統制の運用に関する情報

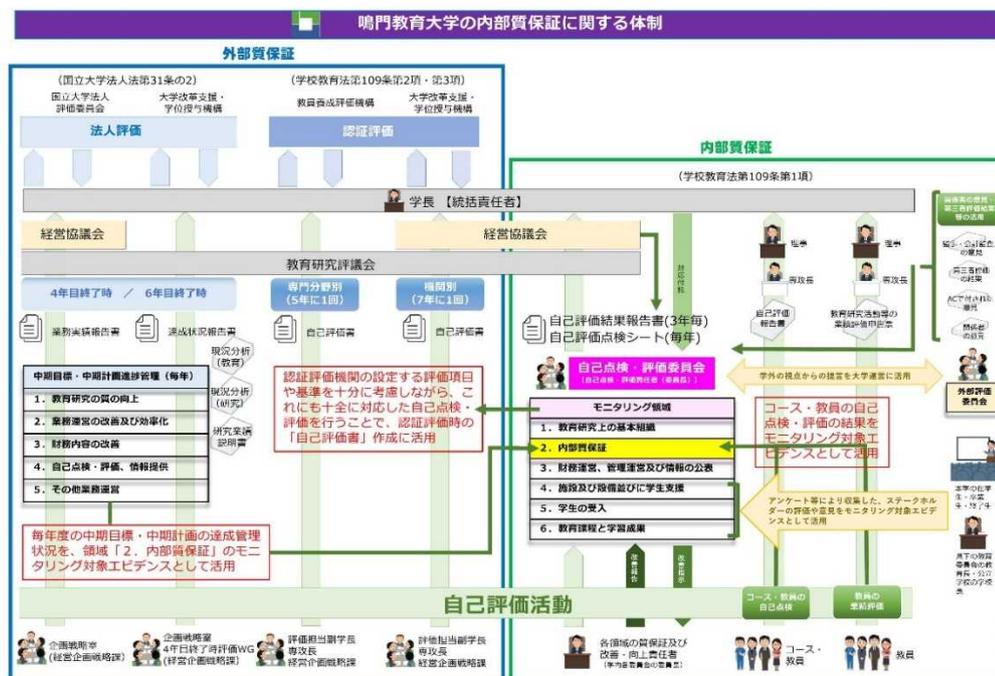
当法人では、内部統制システムとして業務方法書に定めたとおり、内部統制に関する重要事項を審議し、状況を監督する内部統制委員会（役員会）のほか、経営協議会、教育研究評議会、総務委員会及び各種委員会において業務の執行や情報の伝達・共有を図り、内部統制を行っている。

当事業年度における主な運用状況は以下のとおりである。

① 統制環境に関する事項

当法人において、内部統制統括責任者、内部統制推進責任者及び内部統制推進担当者をおき、法人組織の業務の適正を確保するための体制及び学長がリーダーシップを発揮できる環境を整えている。

② 中期計画等に基づき実施する業務の評価体制の整備について、第4期中期目標期間における内部質保証に関する方針を定め、評価体制を整備している。



中期計画等の進捗管理のため、経営企画戦略課は達成管理シートにより、年2回進捗状況を把握している。また、年度末に企画戦略室による進捗確認を実施し、確

認結果を役員に報告している。

本法人の保有する情報の保護と活用及び適切な情報セキュリティ対策を図ることを目的として国立大学法人鳴門教育大学情報セキュリティーポリシーに関する規程を定めている。本規程に基づき、情報セキュリティ水準の維持・向上を図るため、法人全体の計画として「サイバーセキュリティ対策等基本計画」を整備している。

③ 統制活動に関する事項

役員会（内部統制委員会を兼ねる）を14回、経営協議会を7回、教育研究評議会を12回、総務委員会を15回開催し、規定に沿って重要事項を審議し、機関決定を行った。

業務の適正な執行を確認するため、内部統制推進責任者は内部統制推進担当者と、内部統制推進担当者は所属する職員と、年間3回（期首、中間、期末）面談を実施している。

各業務担当者や管理責任者は、起案文書の処理をもって業務の遂行について確認している。

本学の内部質保証のため、当該事業年度において自己点検・評価委員会を5回開催、外部評価委員会委員との意見交換を実施、令和5年度自己点検・評価シートを作成し、教育研究評議会、経営協議会において報告することで、学内で情報を共有している。

また、全教職員を対象に、法人文書管理研修、個人情報保護に関する研修などのコンプライアンス研修を実施した。

令和4年度に更新した本学の情報基盤を第8期情報基盤システムを活用し、会議等におけるペーパーレス化の推進、諸手続のデジタル化等、業務の適正かつ効率的な運営を進めている。

④ 情報と伝達に関する事項

ファイルの過剰共有に関する注意喚起や、令和7年度以降の財政シミュレーション等、重要事項については、全学教職員説明会を年3回開催（ウェブ会議併用）し、学長から周知徹底を図った。

なお、学長からの通知は、学内ポータルサイト上において、掲載されるほか、必要に応じて電子メールによる一斉配信を行っている。

また、役員会、経営協議会、教育研究評議会ほか、各種委員会の議事要録及び資料は、学内ポータルサイト上に掲載するとともに、会議に出席した委員・陪席者を通じて教員・事務各組織で報告・情報を共有している。

⑤ モニタリングに関する事項

当該事業年度は、以下のモニタリングを実施し、いずれも業務が適正に遂行されていることを確認した。

1. 監事は、当該事業年度の4月に監事監査計画を策定し、定期監査として業務監査1回、会計監査1回を実施した。また、重要な会議へ33回出席、意思決定に係る文書の決裁、内部監査部門、会計監査人との連携監査を実施した。さらに、役員と監事での意見交換会を5回、役員、監事と会計監査人とのディスカッションを3回実施した。
2. 監査法人が定めた「第21期事業年度監査計画概要」に基づき、内部統制の評価2回、実証手続きの実施4回、監事、監査法人及び学長等とのディスカッション3回をそれぞれ実施した。
3. 監査室は、内部監査規程に基づき監査計画を策定し、7件の内部監査を実施した。

⑥ ICT への対応に関する事項

本学の保有する情報の保護と活用及び適切な情報セキュリティ対策を図ることを目的に、情報セキュリティポリシーに関する規程を定め、重要事項を国立大学法人鳴門教育大学情報システム運用管理委員会において審議・決定している。鳴門教育大学情報セキュリティポリシーに関する規程に基づき、アクセスログ点検や全学対象の情報セキュリティセミナー等を実施し、情報システム及びネットワークのセキュリティ対策を講じている。

業務変更に伴う情報システムの速やかな改変に対応するための組織の役割を、国立大学法人鳴門教育大学情報システム運用管理委員会が担っている。当該事業年度開催の国立大学法人鳴門教育大学情報システム運用管理委員会においては、組織改編及び諸手続のデジタル化に伴う規程改正を実施した。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	9	-	-	-	-	9
令和5年度	161	-	155	-	155	5
令和6年度	-	3,448	3,309	-	3,309	139
合計	170	3,448	3,464	-	3,464	154

(注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

(注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

②令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	34	①業務達成基準を採用した事業等：教員養成の固有性と課題を踏まえたDX推進機構の整備 ②当該業務に関する損益等
	資本剰余金	-	

	計	34	<p>ア)損益計算書に計上した費用の額：34 (人件費：0、その他経費：34)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 教員養成の固有性と課題を踏まえた DX 推進機構の整備については成果の達成度合いを勘案し 34 百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	120	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：120 (人件費：120、その他の経費：0)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 120 百万円を収益化。</p>
	資本剰余金	－	
	計	120	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		－	該当なし
合計		155	

(注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

③令和 6 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	51	<p>①業務達成基準を採用した事業等：教員養成の固有性と課題を踏まえた DX 推進機構の整備</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：51 (人件費：24、その他経費：26)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 教員養成の固有性と課題を踏まえた DX 推進機構の整備については成果の達成度合いを勘案し 51 百万円を収益化。</p>
	資本剰余金	－	
	計	51	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,180	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,157 (人件費：2,895、その他経費：261) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：22 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	3,180	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	77	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：77 (人件費：71、その他の経費：6) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 77 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	77	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		－	該当なし
合計		3,309	

(注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 4 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	9 ・学生収容定員が下回った相当額として繰り越したものの。当該債務は、中期目標期間終了後に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	9
令和 5 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業	5 ・学生収容定員が下回った相当額として繰り越したものの。当該債務は、中期目標期間終了後に国

	務に係る分		庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	5	
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	7	教員養成の固有性と課題を踏まえたDX推進機構の整備 ・当該事業について、令和6事業年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分を繰り越したもの。 ・令和7事業年度において計画どおり成果を達成できる見込みであり、当該債務は全額収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	132	・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	139	

(注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

7. 翌事業年度（令和7事業年度）に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	5,732
運営費交付金収入	3,511
補助金等収入	61
学生納付金収入	569
その他収入	1,591
支出	5,732
教育研究経費	4,421
その他支出	1,311
収入－支出	0

(注) 金額は、単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

翌事業年度のその他収入のうち、243百万円は目的積立金取崩によるものである。また、その他支出のうち、1,153百万円は施設整備費によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

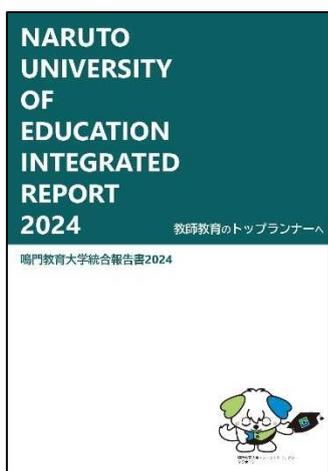
業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

○統合報告書

ステークホルダーの方々に、本学がめざす未来と現在地について、わかりやすくお伝えし、ご理解いただくことを目的に発行している。当資料は、ホームページに掲載している。



<https://www.naruto-u.ac.jp/information/04/015.html>

○大学概要

大学概要では、本法人の組織や沿革、学生数等の情報に加え、令和6年度の収入支出予算額を掲載している。当資料は、ホームページに掲載している。



<https://www.naruto-u.ac.jp/information/04/001.html>